

平成 27 年度事業計画書

1. 基本方針

伴走ランナーとボランティア対象の講習会を開催します。そして、障がい者ランナー(以下スペシャルランナー)に対し、練習会や交流会を通じて理解を深めた伴走ランナーをマッチングさせ、マラソン大会への参加をサポートします。

2. 特定非営利活動に関わる事業

(1) 障害者のスポーツ振興、保護者（以下ファミリー会員）を交えた交流事業

- ① マラソン練習会を行います。この事業は、障がい者の自立支援と社会参加を目指したスポーツ活動を推進することを目的としています。

◇実施月：平成 26 年 10 月、11 月、12 月、27 年 1 月、2 月、3 月、4 月、5 月、6 月

◇実施場所：宝塚市総合福祉センター、武庫川河川敷及び大阪うつぼ公園

◇対象者：スペシャルランナー・伴走ランナー・ボランティア

◇参加費用：無料

- ② 交流会を開催します。この事業は障がい者の自立支援と社会参加を目指したレクリエーション活動を推進することを目的としています。

◇実施月：平成 26 年 12 月、平成 27 年 6 月

◇実施場所：宝塚市総合福祉センター

◇対象者：スペシャルランナー・伴走ランナー・ファミリー会員・ボランティア

◇参加費用：無料（昼食代は各自の負担）

- ③ 費用見込み（ボランティア評価費用・施設等評価費用等含む） 650,000 円

(2) 一般社会の障がい理解促進を図るための啓発事業

- ① 障がいの理解を図ることを目的とした講習会を開催します。内容は、「難病支援団体の活動紹介」「知的障がいを理解する」「てんかんを理解する」映画鑑賞会を予定。

◇実施月：平成 27 年 7 月、8 月、9 月

◇実施場所：宝塚市総合福祉センター

◇対象者：不特定

◇参加費用：無料

- ② マラソン大会に当法人のビブス及びウィンドブレーカーを着用し出場します。この事業は障がい者の自立支援と社会参加を目指したスポーツ活動を推進するとともに、地域社会において多様な人々が互いに尊重しあい共に生きていく社会の実現に寄与することを目的とします。
イ、西宮国際ハーフマラソン

◇実施月：平成 27 年 11 月 8 日

◇実施場所：西宮武庫川河川敷

◇対象者：スペシャルランナー・伴走ランナー・ボランティア・ファミリー会員

◇参加費用：エントリー費用

ロ、宝塚ハーフマラソン

◇実施月：平成 27 年 12 月 23 日

◇実施場所：宝塚市河川敷

◇対象者：スペシャルランナー・伴走ランナー・ボランティア・ファミリー会員

◇参加費用：エントリー費用

ハ、大阪長居ハートフルマラソン

◇実施月：平成 28 年 1 月

◇実施場所：大阪長居陸上競技場・長居公園

◇対象者：スペシャルランナー・伴走ランナー・ボランティア・ファミリー会員

◇参加費用：エントリー費用

ニ、甲子園浜マラソン視察

◇実施月：平成 28 年 2 月

◇実施場所：甲子園浜

◇対象者：スペシャルランナー・伴走ランナー・ボランティア・ファミリー会員

◇参加費用：無料

ホ、淀川寛平マラソン

◇実施月：平成 28 年 2 月 14 日

◇実施場所：淀川河川敷

◇対象者：スペシャルランナー・伴走ランナー・ボランティア・ファミリー会員

◇参加費用：エントリー費用

ヘ、淀川国際ハーフマラソン

◇実施月：平成 28 年 3 月 21 日

◇実施場所：淀川河川敷

◇対象者：スペシャルランナー・伴走ランナー・ボランティア・ファミリー会員

◇参加費用：エントリー費用

ト、芦屋国際ファンラン

◇実施月：平成 28 年 4 月

◇実施場所：芦屋浜

◇対象者：スペシャルランナー・伴走ランナー・ボランティア・ファミリー会員

◇参加費用：エントリー費用

チ、交野市チャリティマラソン

◇実施月：平成 28 年 4 月 17 日

◇実施場所：交野市

◇対象者：スペシャルランナー・伴走ランナー・ボランティア・ファミリー会員

◇参加費用：エントリー費用

リ、共生共走マラソン視察

◇実施月：平成 28 年 5 月

◇実施場所：交野市

◇対象者：スペシャルランナー・伴走ランナー・ボランティア・ファミリー会員

◇参加費用：無料

費用見込み（ボランティア評価費用・施設等評価費用等含む） 650,000 円

(3) チャリティー、募金事業

① この法人の運営費用の調達のために JustGiving、gooddo、モノキフ、募金箱の募金活動を行う。

② 費用見込み 160,000 円

(4) 定款第 5 条第 1 号～第 3 号には規定されていないものの、法人として実施が必要となった事業について、定款第 3 条及び第 4 条に規定する範囲内において、単年度又は試験的に限り実施する。

3. 事業実施体制

(1) 会議に関する事項

① 通常総会

② 理事会

(2) 事務局体制

事務局長：林 優子

事務局スタッフ：会計 鈴鹿典子

書記 廣瀬道子

広報 梶 孝子

庶務 稲継佐知子